

平成27年度

「教育委員会の点検・評価」報告書

平成28年9月

那珂川町教育委員会

## はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成20年度から、すべての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本報告書は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

また、評価いただいた意見を次年度以降の改善に生かし、地域と教育委員会が一体となって、望ましい教育環境に努めてまいります。

### 那珂川町教育委員会（平成28年3月31日現在）

職名	氏名
教育長	小川浩子
教育長職務代理者	平塚正一郎
委員	高田榮順
委員	荒川裕子
委員	眞保真弓

---

## 目次

I	点検・評価の概要	1
II	教育委員会の活動についての点検・評価	2
III	教育に関する事務の執行状況の点検・評価	
1	学校教育の充実	4
2	幼稚園教育の充実	20
3	生涯学習の充実	22

# I 点検・評価の概要

## 1 目的

町教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組みについて点検・評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効率的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

## 2 点検・評価の方法

那珂川町総合振興計画及び後期基本計画に基づき実施されている主要施策等を対象とし、点検・評価を行いました。

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方からご意見をいただく評価委員を委嘱しました。

評価委員は、次のとおりです。

氏 名	役 職
大 金 典 夫	元 小 学 校 長
川 上 幸 男	町 文 化 協 会 会 長
滝 童 内 政 美	小川小学校 P T A 会 長

## 3 点検・評価の構成

### (1) 主な施策

那珂川町総合振興計画の基本施策や教育行政の基本方針の重点施策、重点項目に即した施策・事業ごとに点検・評価を行いました。

### (2) 事務事業名

主な施策や事業名を掲げています。

### (3) 事業内容・実施状況・課題等

平成 27 年度に実施した事業内容や実施状況、課題を示しています。

### (4) 評価委員の意見

評価委員からいただいた主な意見を記載しています。

### (5) 今後の事業の方向性

点検・評価を踏まえ、今後の事業の方向性を示しています。

## II 教育委員会の活動についての点検・評価

### 1 教育委員会の活動状況

本町の教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。

定例会は、原則毎月開催することとしており、必要に応じて臨時会を開催しています。平成 27 年度の活動状況は下記のとおりです。

#### ★ 平成 27 年度の活動状況

項 目	内 容
教育委員会会議	<p>○教育委員会の活性化に向けて、幼稚園・学校・社会教育施設での会議、訪問、視察、協議等を教育委員会開催計画に位置づけ開催した。また、会議終了後には、様々な話題・課題について、委員同士で意見交換を行い、情報の共有を図った。</p> <p>○委員会開催 14 回</p> <p>○付議事項 71 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政の運営に関する一般方針を定めること (1 件)</li> <li>・県費負担教職員の人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと (3 件)</li> <li>・教育機関の長等の任免を行うこと (1 件)</li> <li>・教育委員会事務局の課長以上の職員の任免を行うこと (3 件)</li> <li>・教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること (6 件)</li> <li>・議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること (5 件)</li> <li>・社会教育委員等各種委員を委嘱すること (11 件)</li> <li>・児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること (19 件)</li> <li>・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること (2 件)</li> <li>・その他委員会に付すべき事項 (20 件)</li> </ul>
その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問 (小川小、馬頭東小、小川中)</li> <li>・関東甲信越静市町村教育委員会連合会委員研修</li> <li>・栃木県市町教育委員会連合会委員研修</li> <li>・塩谷南那須地区市町教育委員会連合会研修</li> <li>・総合教育会議 2 回</li> <li>・各種大会、行事への出席</li> <li>幼稚園・小中学校 (入園入学式、卒園卒業式、運動会)</li> <li>成人式、ゆりがねマラソンなど</li> </ul>

## ★ 評価委員の意見

- 様々な話題・課題について意見交換を行い、塩谷南那須地区との連携を図り地域の特色を生かした研修等をさらに深めるよう努めてほしい。
- 小中学校・社会教育施設等の視察・訪問、委員相互の意見交換や協議、情報共有を行うなど、更なる教育委員会の活性化に向けた取り組みや運営の工夫をされたい。
- 総合教育会議で町長部局との意思疎通が図られているが、近い将来に迎える超高齢化社会とそれに伴う財政困難、住民福祉、インフラ維持整備等様々な課題を抱えていくので、教育方針や町振興計画と連動させ、これらの課題解決のために広視野でダイナミックな教育行政の実現を期待したい。
- 児童生徒のいじめや不登校等の問題について、学校・関係機関と連携し対策を図ってほしい。
- 教育現場の現状と把握に取り組み、教育の質の向上を図るためにも引き続き学校訪問等を実施されたい。また、各種行事等の教育委員の出席についても、引き続き出席をお願いしたい。

## ★ 今後の活動の方向性

- 各学校・社会教育施設等の現状や課題を把握するために、引き続き計画的に訪問等実施し、現場の職員と情報交換を行い、相互理解を深めるとともに教育行政の改善・充実に努め、教育の質の向上を図っていく。
- 教育委員会での審議が活発化されるよう、年間計画に基づいた会議を開催するとともに、会議内容の充実に努めながら、開かれた教育行政機関を目指していく。
- 総合教育会議では、今後も関係機関等との意見交換の場を継続的に設け、町の教育課題について情報を共有し、教育行政を推進します。
- 不登校等の問題について、今後は、スクールソーシャルワーカーを配置し、更には臨床心理士との連携を図り教育相談等の充実に努める。

### Ⅲ 教育に関する事務の執行状況の点検・評価

#### 1 学校教育の充実

少子高齢化の進行の中で、幼児教育及び学校教育を通じて学習の基礎・基本を養い、確かな学力を身につけるとともに、自己の課題をとらえ、自ら考え、問題を解決できる資質や能力の向上を図っていく。また、自律と協調性のある社会生活が送れるよう、心身ともに健康で豊かな人間性を養うことを目指していく。

特に、体験的学習を重視し、個に応じた指導の充実を図り、文化や伝統に対する理解と愛情を深め、国際理解、情報、環境など今日の問題にも関心を持ち、存在感や自己実現の喜びを実感できる子どもの育成を推進する。

#### ★ 主な施策

##### (1) 心身ともに健康で豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

事務事業名	道徳教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	道徳の時間を要として、教育活動全体を通して道徳教育の充実を図る。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師を中心に全体計画を作成し、学校全体で取り組んでいる。</li> <li>・授業参観時、道徳の授業を公開している学校が多く見られ、道徳教育を充実させようと努力している。</li> <li>・学校では、ボランティア活動や自然体験活動等の体験を工夫するとともに家庭・地域社会との連携を図り思いやりの心の育成に力を入れている。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「命の大切さ」「思いやりの心」等の育成に力を入れる必要がある。</li> <li>・家庭・地域との連携を図り、基本的な生活習慣の定着、規範意識の向上等、道徳的実践力を身に付けていく必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	児童・生徒指導の充実	担当課	学校教育課
事業内容	いじめや不登校等の児童・生徒指導対策として、スクールカウンセラー、学校相談員、ボランティア教育相談員を配置し、児童生徒、保護者、教員の相談にあたる。		
実施状況	児童・生徒指導担当者を中心として、全職員共通理解にたつて以下の相談員とともに指導・支援に当たっている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー 馬頭中・馬頭小・馬頭東小・馬頭西小に兼務で1人</li> </ul>		

実 施 状 況	<p>小川中・小川小に兼務で1人 計2人配置          県費で1日、町費で1日、週に2日勤務し児童生徒、保護者、教員の相談にあたっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校相談員              小川小学校に週2回勤務し、不応の児童の支援をしている。</li> <li>・ボランティア教育相談員              教職員など幼小中学校教育及び保育に精通したOB5名にお願いし、保護者の相談を受け付けている。</li> <li>・学校いじめ防止基本方針              いじめ防止対策推進法を受け、各校で作成し活用。</li> <li>・いじめゼロ運動の実践（いじめをしない・させない・ゆるさない）              校長講話、生活目標、道徳・学活、児童会・生徒会、実態把握（児童生徒・保護者アンケート）、啓発（学校だより・HP）いじめについては、数件報告されたが、丁寧に対応し改善している。</li> <li>・適応指導教室レインボーハウスと連携して、不登校児童生徒に対応し、成果を上げている。</li> </ul>
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの未然防止、早期発見、早期対応に全職員が感度を上げ取り組んでいくことが大切である。また、児童会・生徒会の一つの取組として、自分たちでいじめをなくしていこうという姿勢を培っていくことも大切である。</li> <li>・不登校傾向の児童・生徒については、個々には改善ケースがみられる。全体としては増加傾向にあり、特に中学校の増加が大きい。小学校ではなんとかなったが、中学校で耐えられなくなり、発達の過程や支援の在り方について研究する必要がある。</li> <li>・教師と児童生徒の温かい人間関係づくりに、全職員が努力して、子どもに寄り添う教師であることが大切である。</li> </ul>

事務事業名	健康・安全教育の推進	担 当 課	学校教育課
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力の向上を図る。</li> <li>・保健・安全教育を推進する。</li> <li>・食育の充実に努める。</li> </ul>		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校では意図的に日課に位置づけるなどして、体力の向上に努めている。</li> <li>・喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の保健教育、交通安全・避難訓練等の安全教育を行った。</li> <li>・栄養教諭が各小・中学校で食育の授業を行った。</li> </ul>		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校給食食物アレルギー対応の手引き」の作成と説明会を実施。また、研修会を実施しアレルギーの児童生徒に対し緊急事態の対処方法や学校生活おける対応などの関係職員の理解を図った。</li> </ul>		

課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動する子としない子の二極化が見られるが、全体として運動をしない小学生が増加傾向にある。家庭・スポーツ少年団関係者と連携して運動好きな子供を育成していかなければならない。次年度から児童生徒の健康診断に追加される「運動器検診」の実施に向けて学校、学校医と共通理解を図る。</li> <li>・危機管理マニュアルを見直し、様々な場面を想定した避難訓練を実施しているが、家庭、地域、行政が一体となった防災訓練を実施することも必要である。</li> <li>・那珂川町食育推進計画(第2期)に則り、家庭・学校・行政・地域が連携して食育の推進に努めていく必要がある。</li> <li>・食物アレルギーについて、家庭・学校・給食センター・教育委員会が十分な連携を図り、対応していくことが大切である。</li> </ul>
-------	---

事務事業名	あいさつ、読書運動の推進	担 当 課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ運動の推進</li> <li>・読書活動の推進</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶を町づくりの推進役とし、全町民あげて推進している。各学校でも努力事項に掲げ、様々な方法で挨拶運動を展開している。</li> <li>・朝の活動の時間に、読書の時間を位置付けたり、ボランティアによる読み聞かせを行ったりして、読書の習慣形成に努めている。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的なあいさつはできているが、場面によって差がある。あいさつプラスワン運動で、コミュニケーション力の育成・向上に力を入れることも大切である。</li> <li>・家で毎日読書をするという児童生徒の割合が少ない。理解力・表現力の基礎として「家読」推進に更なる努力が必要である。</li> </ul>		

事務事業名	人権教育の充実と人権啓発の推進	担 当 課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育の充実を図り、望ましい人間関係づくりに努める。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育推進の手引きをもとに全体計画を作成し、教育活動全体で三指導(基底的指導・間接指導・直接指導)に取り組んでいる。また、育てたい能力態度として知性・判断力・感受性・実践力を学習指導計画に位置付け、人権に配慮した授業を実践している。</li> <li>・教員の人権感覚、指導力の向上 いじめを人権の視点から考える研修会 新たな人権課題に対応するための研修会 地区人権教育研修会</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組により一定の成果はあがっているが、依然として差別的な発言などが見られ、人権の学習が知的理解にとどま</li> </ul>		



	<p>り、確かな人権感覚、自他を尊重する態度、実践力に必ずしもつながっていない課題がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の人権意識・指導力の向上を図り、子どもたちの道徳性、規範意識、人権意識を相互に高め、豊かな心を育成していく必要がある。</li> </ul>
--	--

(2) 「生きる力」をはぐくむための確かな学力の向上

事務事業名	確かな学力の定着・向上を図るための学習指導の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導方法の工夫・改善に努める。</li> <li>・家庭学習の習慣化を推進する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導法工夫改善加配（県費負担） 馬頭小2人、小川小2人、馬頭中2人、小川中1人 小学校は算数、中学校は数学・理科・英語でTTを実施した。</li> <li>・「家庭学習のすすめ」（県版）、「家庭学習の手引き」（町版）を活用して家庭学習の指導をしている。特に、小川小中学区においては、新たに小中9年間を通した「学習の手引き」を作成し指導している。 町家庭学習の手引き：小学校低・中・高学年版、中学校版</li> <li>・学習強調週間・ノーテレビノーゲームデーなど、家庭学習を推進する取り組みを各学校で行っている。また、ノーメディアチャレンジシート（塩谷南那須地区版）の活用により、家庭学習時間の確保等も図っている。</li> <li>・とちぎっ子学習状況調査実施にともない、各校で学力向上プランの作成が行われ、学力向上に向けた実践が行われた。</li> <li>・学習意欲の向上、学習習慣の定着のため、小学生の町共通ドリルの活用、漢字・算数検定の実施（年2回）を行った。</li> <li>・学力向上推進委員会を開催し、とちぎっ子学習状況調査並びに全国学力学習状況調査結果の分析と改善について町全体として取り組んだ。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師一丸となって指導力・授業力アップを図り、学力の定着・向上に努力する必要がある。</li> <li>・加配教員、学習補助教諭等を有効に活用し、TTの在り方やグループ活動、個に応じた学習を更に工夫する必要がある。</li> <li>・家庭学習の習慣化を図るため、学校独自で工夫を凝らし実践しているが、なかなか身に付かない状況である。各校・各学級の実践状況、家庭の意識・実践状況を把握し、実践意欲を醸成していくことが必要である。</li> </ul>		

事務事業名	今日的な課題に対応した教育の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語活動の充実を進める。</li> <li>・小中学校外国語活動の充実を図る。</li> <li>・情報教育・福祉教育・環境教育を推進する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語活動の充実については、全小中学校で学校課題として取り上げて実践している。(研修会、授業研究会)</li> <li>・国際理解教育の一環として、幼稚園、保育園、小中学校へ英語活動講師と ALT を配置し、体験的な学習を通して、コミュニケーション力の育成に努めている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>【幼稚園、保育園、小学校1～4年生】 国際理解教育として、英語活動講師と ALT で英語に親しむ活動を行った。</li> <li>【小学校5・6年生】 外国語活動は、担任と ALT が協力して英会話の学習を行った。</li> <li>【中学校】 英語担当教員と ALT で英語の学習を行った。</li> </ul> </li> <li>・電子黒板・タブレットの活用 電子黒板機能付プロジェクター (H27年度小学校へ10台購入) タブレット各校6台 すべての小学校でデジタル教科書(国語・算数)を活用するとともに、外国語活動での教材提示等に有効に利用している。</li> <li>・職場体験を中学2年生で実施し、勤労観・職業観を養っている。</li> <li>・総合的な学習の時間、特別活動などでの高齢者・障害者との交流体験活動を通して福祉教育の充実に努めている。</li> <li>・町環境総合推進室と連携して、環境教育小冊子、リサイクル運動(牛乳パック)等を通して、環境教育への理解に努めている。</li> <li>・「小中学生の携帯電話等の利用に関するルール」を作成し、子ども、保護者、地域全体で啓発している。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国語で身に付けた基本的な能力を、各教科で思考・判断・表現する能力(読み取って説明・理由を説明等)へと活用・発展させていく必要がある。</li> <li>・小学校5・6年生では、担任の負担感があるが、ALTの会話を多くし、その会話に児童を巻き込んでいけるようにしていく必要がある。</li> <li>・小・中学校の英語教育のスムーズなつながりができるよう、教員相互の授業参観・授業研究会・交換授業の実施など、小中連携の在り方について研究を進めていく。</li> <li>・情報モラルの育成に家庭も含めて積極的に取り組む必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	特別支援教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の充実を図り、個に応じた支援に努める。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターを中心に指導體制を整え、個々の指導計画を作成して支援している。</li> <li>・町担での学習補助教諭・支援員を配置し、T Tや個々の児童への指導・支援に当たっている。</li> <li>・特別支援学級の整備 馬頭小・小川小・馬頭中・小川中にそれぞれ知的学級・情緒学級が設置され、個別の支援を推進している。また、馬頭小には通級指導教室が設置され、通常学級在籍児童への個別支援の推進も図られている。</li> <li>・校内教育支援委員会を設置し、適切な就学相談と関係機関と連携した支援を推進する。</li> <li>・特別支援教育関係の研修・講演会を実施し、支援を要する児童の特徴を理解した適切な指導となるように努めている。</li> <li>・特別支援啓発パンフレット(幼保・小1保護者向け)を作成し、啓発を推進する。</li> <li>・特別支援教育について、保護者・地域へ啓発するため、すべての幼稚園・保育園の保護者会で、特別支援教育・生活リズムの大切さを説明している。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員の配置、特別支援学級の増設、通級指導教室の設置、医療的ケアの充実に取り組んできたが、支援を必要とする子どもが増加していることや障害の重度・重複化が顕著であるため、支援体制をさらに充実させる必要がある。</li> <li>・多くの職員が関わった指導・支援を推進していくことが大切であり、その体制づくりに努めていく必要がある。</li> <li>・幼保・小・中が連携して、情報を共有し一貫した指導體制をとって指導・支援していくことが大切である。</li> </ul>		

(3) 学びを支える教育環境づくりの推進

事務事業名	地域に根ざした特色ある開かれた学校づくりの推進	担当課	学校教育課
事業内容	<p>町教育行政の基本方針に基づき、各学校に教育目標及び学校経営方針を定め、児童生徒の個々に応じた指導に努め、特色ある学校づくりを推進する。また、家庭や地域との連携を図り、開かれた学校づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会と連携した教育活動を展開する。</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な情報発信に努める。</li> </ul>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人材を活用した学習を展開している。 農業体験、昔の遊び、太鼓の指導、職場体験等</li> <li>・学校だより、学級だより、ホームページにより活動の様子を発信している。</li> <li>・前年度の学校評価を生かして、本年度の方針の具現化に努め、特色ある学校づくりに繋げている。 自己評価(教員・保護者・児童生徒)、学校関係者評価、第三者評価のまとめをホームページに公表している。</li> <li>・学校経営について、校長自身が自己評価し、次年度に生かしていくことが必要であるので、本年度の成果・次年度への課題等について、教育長からの質問事項に答える形式で実施した。</li> </ul>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長の「学校づくり」への思いを発表する場を設け、特色ある学校づくりについて各学校長・教育委員・事務局で共有することが参考になり必要なことと考える。</li> <li>・今後とも家庭や地域社会との連携を図った授業や活動を実施し、郷土に対する理解や関心を高めるとともに、家庭・地域社会に理解を得られるような学校づくりに努めていく必要がある。</li> </ul>

事務事業名	小中学校運営事業	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式学級を解消し、適正規模での児童生徒の健全な教育環境を整備するため、学校統廃合を推進し、6小学校2中学校により小中学校の運営を行ってきた。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級編成及び児童生徒の状況(H27.5.1現在) 馬頭小学校 286人 15学級(うち特支3.通級1) 馬頭東小学校 74人 6学級 馬頭西小学校 41人 4学級 複式学級(2-3)(4-5) 小川小学校 255人 13学級(うち特支2) 馬頭中学校 285人 12学級(うち特支2) 小川中学校 167人 8学級(うち特支2)</li> <li>・学校経営の自己評価、PTA及び学校評議員等による評価、評価結果の公表、改善。</li> <li>・馬頭西小学校については、馬頭小学校への統合に向け保護者説明会を開催し理解に努めた。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化の進行により少人数学級や複式学級が増えつつあり、また、支援を要する児童生徒への対応など、学級編成や教諭等の配置において充実した学校教育を行うための体制づくりが必要である。</li> <li>・馬頭西小学校については、少子化傾向を踏まえて馬頭小学校への統合を図る必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	非常勤講師等の配置事業	担当課	学校教育課
事業内容	地域や学校の実態を考慮し、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、個々の児童生徒に対応しうるきめ細かな学校経営を行うための人的支援を行う。		
実施状況	各学校のニーズに応じて非常勤講師等を配置した。 ・複式学級授業補助のための講師配置（補助教諭） 2名 ・特別支援を要する児童のための講師配置（補助教諭） 8名 ・特別支援を要する児童のための配置（支援員） 2名 ・介助を要する児童のための配置（支援員） 1名 ・学習支援を要する生徒のための配置（学習支援補助） 4名 ・学校図書室の学習環境を整えるための配置 1名 ・ALTの派遣（業者委託） 2名 ・幼稚園に補助教諭を配置 3名 ・特別配慮を要する園児のための配置 1名 ・園児の給食補助のための配置 2名		
課題等	・今後、専門的分野や特別支援等への対応と意欲ある人材の確保が重要となってくることから、各学校が必要とする人材を雇用できるように、採用方法の研究や周知活動を展開していく必要がある。 ・特別に支援を要する幼児が増加している。幼児期からの支援の在り方を研究していくことが大切である。特別支援教育について専門的な知識・技能をもつ人材の確保が必要である。 ・支援を要する児童が年々増加する中、予算の確保が難しい。 ・スクールソーシャルワーカーの配置が必要である。 ・臨時職員においても、指導力や資質向上のために研修会等の参加が必要である。		

事務事業名	児童生徒の通学手段・通学時の安全確保	担当課	学校教育課
事業内容	・地域ぐるみの学校安全体制の整備と児童生徒の登下校時の安全確保、事故防止、災害発生時の対応等のための施策を行う。 ・遠距離通学者及び路線バスの廃止や学校統廃合に伴う通学手段を確保するための支援を行う。 <b>【スクールバスの運行】</b> <b>【通学費補助】</b> 自転車及び自家用車により 4 km以上の距離を通学する生徒 年額 10,000 円 特別支援学級に学区外から入級し、自家用車により通学する児童生徒 年額 4 km以内 10,000 円 4 km超 20,000 円		

<p>実 施 状 況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールガード・リーダーの配置 3人 活動：登下校時の巡回指導 対象区域：旧馬頭中学校区、旧馬頭東中学校区、小川中学校区</li> <li>・ 学校等における危機管理マニュアルの整備</li> <li>・ 通学路危険個所の点検（各学校）</li> <li>・ こども 110 番の家活動の推進</li> <li>・ 関係機関との連携による事故防止・防犯活動</li> <li>・ スクールバス運行 配備状況（利用者数/児童生徒総数） 馬 頭 小 4 台（159 人/286 人） 馬頭東小 4 台（ 70 人/ 75 人） 馬頭西小 2 台（ 33 人/ 39 人） 小 川 小 4 台（124 人/248 人） 馬 頭 中 4 台（ 85 人/253 人） 予備車 1 台</li> <li>・ 通学費補助 中 学 生 対象者 69 人（馬頭中 22 人 小川中 47 人） 特別支援 対象者 3 人（小学校特別支援学級）</li> </ul>
<p>課 題 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大震災発生等の経験から学校等における非常時の対応及び避難訓練等を見直し、保護者とスムーズな連絡ができるような体制を確立する必要がある。</li> <li>・ 現在、町が管理する車両を民間事業者に運行を委託しているが、今後も学校統廃合に伴うスクールバス増車や更新が必要な車両も見込まれることから、スクールバス管理運営方法の在り方を検討する必要がある。</li> <li>・ 徒歩通学やスクールバス運行経路となっている道路の危険箇所解消を図るため、P T Aや道路管理者を含む安全点検体制を整備する必要がある。</li> </ul>

事務事業名	県立馬頭高等学校通学費等補助金 交付事業	担当課	学校教育課
事業内容	平成 26～28 年度に入学した生徒の保護者に対して 1)公共交通事業者の定期券購入に要する費用について、月額 5 千円超の額につき月額 1 万円を限度に支給。 2)下宿等に要する費用について月額 2 万円を限度に支給。		
実施状況	1)通学費補助 74 名 4,948,411 円 2)下宿費補助 4 名 460,000 円 合 計 78 名 5,408,411 円		
課題等	事前の十分な広報とその効果測定が必要となる。		

事務事業名	小中学校施設整備事業	担当課	学校教育課
事業内容	老朽施設の建替えや大規模改修を検討し、児童生徒が安心して快適に過ごせる教育環境を整備する。また、地域住民の避難場所としても安全性を確保する。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>馬頭中学校環境整備工事、体育館解体工事（繰越）を実施した。</li> <li>小川中学校相撲場解体及び周辺整備工事を実施した。</li> <li>小川小学校環境整備工事を実施した。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽施設の長寿命化のための改修や建替えを効果的に行うため、小中学校の施設整備計画を見直す必要がある。また、年々強まる猛暑化への対応準備として各学校に室温等調査を実施した。</li> </ul>		

事務事業名	奨学金事業	担当課	学校教育課
事業内容	<p>経済的理由によって修学困難な学生を支援するため、奨学金を貸与する。また平成 25 年度から(財)菊池育英会を継承し、菊池俊男奨学金を給付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸与事業（要返済：無利子・20 年間以内に返済） <ul style="list-style-type: none"> <li>高校生、高等専門学校生 月額 13,000 円</li> <li>専門学校、短期大学、大学 月額 30,000 円</li> </ul> </li> <li>給付事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>高校生 月額 10,000 円</li> <li>大学生 月額 25,000 円</li> </ul> </li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸与事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>貸与者 12 人（高校生 5 人・大学生等 7 人）</li> <li>貸与額 3,120 千円</li> <li>返還者 58 人（高校生 26 人・短大等 5 人・大学生 27 人）</li> <li>※内滞納繰越分 3 人（高校生 3 人）</li> <li>返還額 4,440 千円（内滞納繰越分 107 千円）</li> </ul> </li> </ul>		

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給付事業 給付者 33人（高校生21人・大学生12人） 給付額 5,970千円</li> <li>・給付事業については大学生の応募が多くみられた。</li> </ul>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与型奨学金の滞納者は10名、滞納額1,302千円で、昨年度に比べほぼ横ばいであるが、町外転出者への対応など、未納者対策が課題である。</li> <li>・経済格差による「教育格差」が社会的な問題となっており、貸与型奨学金のあり方を検討していく必要がある。</li> </ul>

事務事業名	教職員の資質・能力の向上	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政目標の具現化を図るため、学校経営や学校教育活動全般にわたり指導助言を行う。（計画訪問・要請訪問）</li> <li>・教職員の指導力や資質の向上のために、研修会や講演会を実施する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問により学級経営や学習指導、学校教育活動全般にわたり指導助言を行うことができた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 計画訪問実施校・・・小川中</li> <li>② 学力向上アドバイザー訪問・・・馬頭小、馬頭西小</li> <li>③ 初任者訪問実施校・・・馬頭小、馬頭中</li> <li>④ 要請訪問・・・馬頭東小、小川小</li> </ul> </li> <li>・教職員等研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>教育の今日的課題や実践上の課題等について、講話や研究協議、演習等を実施することにより、教職員の資質と指導力の向上を図ることができた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①塩谷南那須地区教育委員会連合会主催研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>教育課題研修（特別支援教育の考え方と実際の取り組みについて：講話、演習）</li> <li>教務主任研修</li> <li>教育講演会（講話）</li> </ul> </li> <li>②町教育委員会主催研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校外国語活動研修（研究授業、小中連携協議）</li> <li>非常勤職員研修（第一回：授業研究会、第二回：町巡り）</li> <li>特別支援教育講演会</li> </ul> </li> <li>③友好都市秋田県美郷町と教職員交流事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年8月27日～28日</li> <li>美郷町立仙南小学校、美郷中学校</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		
課題等	<p>【学校訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分自身または自校の教育活動を検証したり、新しい情報を吸収して今後の進むべき方向を問い直したりしていくことが大切である。</li> </ul>		



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習のねらいは明確になってきているが、ねらいに迫るための展開・振り返りの工夫、TT等指導の形態・支援の在り方を研究していく必要がある。</li> <li>・自分の考え・意見を堂々と大きな声で発表できるようにしていく必要がある。</li> </ul> <p><b>【教職員等研修】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県教委・総教セ・塩谷南那須教育事務所・町教委が実施する指定研修・希望研修へ積極的に参加し、授業力や学級経営力など指導力の向上に努めていくことが大切である。</li> <li>・積極的な授業公開・授業研究会を実施し、教師一人一人の更なる授業力アップを図る必要がある。</li> <li>・管理職は、教員評価の面接の活用を図り、信頼される教師の育成など、人材育成に力を入れていく必要がある。</li> </ul>
--	--

事務事業名	幼保・小・中連携教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	幼稚園・保育園、小学校、中学校教育の連携を推進する。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保・小・中連携教育推進会議に5部会を設置し、幼稚園・保育園、小学校、中学校のスムーズな接続を推進する。 教育課程(学校行事)部会 外国語教育部会 学力向上部会 幼児・児童・生徒指導部会 健康・体力向上部会</li> <li>・幼保小連絡会議の充実 年長児の引継ぎに合わせて、相互授業参観を実施 (幼保3月、小学校5月)</li> <li>・小川中学校区に特化した幼保・小・中学校連携事業の実施。 (小中一貫した、家庭学習の手引きの作成・「町に学ぶ」総合学習プログラムの作成)</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力の定着・望ましい人間関係づくり・コミュニケーション力の向上等に、幼保・小・中学校の教職員が連携して取り組んでいくことは今後ますます重要になってくる。本町でも、取組を強化していく必要がある。さらに中学校区を単位とした幼保・小・中学校の教職員が情報の共有を図って、一貫して個々の指導・支援に当たっていく体制づくりに力を入れたい。</li> </ul>		

事務事業名	学校給食センター運営事業	担当課	学校教育課
-------	--------------	-----	-------

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小学校4校、中学校2校、幼稚園2園の計8か所の給食を調理し、配送している。</li> <li>・給食の実施形態、週5日の完全給食（幼稚園は、5月より水～金曜日に週3日の完全給食、4月と月・火曜日は牛乳のみ実施）</li> <li>・給食の回数 195回（うち米飯給食116回）</li> <li>・給食人数 1,363人 （小学校758人、中学校488人、幼稚園117人）</li> <li>・給食実施総食数 249,623食</li> </ul>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食センター蒸気配管改修工事</li> <li>・給食センター蒸気回転釜改修工事（4基）</li> <li>・平成27年8月、調理・配送業務の一括委託契約（期間3年） 業務委託先：イトランド株式会社（宇都宮市）</li> <li>・「食に関する指導」の年間計画に基づき、栄養教諭による学校給食訪問を実施し、食育に関する授業を実施した。</li> <li>・学校給食(食材)の放射性物質検査 学校給食センター所有の放射能濃度測定器による給食まるごと一食の検査及び文部科学省の「学校給食安心対策事業」による精密検査において、給食食材の定期的な検査を行った。（不検出）</li> <li>・「那珂川町学校給食食物アレルギー対応の手引き」に基づき、食物アレルギー疾患への正しい理解を共有し、食物アレルギーを有する児童生徒に対し適切な対応に努めた。</li> </ul>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食衛生管理基準に万全を期すとともに、給食用食材の食品検査を実施し、より一層、安全・安心な学校給食が提供できるよう努める。</li> </ul>

### ★ 評価委員の意見

- 道徳教育について、全体的にかなり浸透しマナーや人への思いやりも良くなってきていると思われるので、今後は社会教育と関連付けることが大切である。
- 最近、人命を奪うような事案が多く、生命を大切に教育が大切である。特に高齢者や障がい者への配慮は、幼児期から伝承的に教育してほしい。
- 道徳的実践力の育成が強調されているが、今後教科化されることで、その評価が重視されると思われる。教科の評価は科学性・論理性が求められるので、少しずつその準備をしていく必要がある。
- 道徳教育の推進について、特に保護者と連携を図り、授業参観や親子活動等引き続き積極的に取り組むべきと考える。
- 不登校は、いろいろな面から解決を図る必要があり、形式的訪問になり易いと思うが、弱い者の立場から見るという視点を大事にしたい。

- 小学校では、学校部活動がないので、放課後の過ごし方についての実態を把握し直す必要があるのではないか。
- スクールカウンセラーや相談員配置については、学校の様々な取り組み、特にいじめ・不登校対策に力を入れており、学校にとっては大きな支えであるので、ぜひ継続して配置すべきである。
- いじめや不登校の児童・生徒指導対策において、特に保護者に対する相談や理解が必要と考える。また、スクールカウンセラーの配置について、学校数や児童生徒数の割合から馬頭地区に兼務で2名配置検討してはどうか。
- 近年の子どもの体力の状況は、生育環境が大きく変化していることから、発達段階がこれまでの常識とかけ離れている子どももいるので、今後より現状に即した学校体育を行ってほしい。
- 健康・安全教育の推進について、児童の体力低下が懸念されているが、学校だけではなく、地域においても児童の遊びの機会を検討してほしい。また、不審者等による事件や事故へのさらなる対応を検討していただきたい。
- 年々、読書離れが懸念され、図書館を魅力ある場にする工夫をそれぞれの分野から考えてみてはどうか。学校図書館と町立図書館の習慣化が大切である。
- あいさつ、読書運動の推進については、家庭との連携および理解の強化を図っていただきたい。
- 人権教育は、学校においては教師、家庭においては親、地域においては大人たちそれぞれが人権を尊重した言動で範を示すことが子どもたちによい影響を与えるので、人権への取り組みを大切に教育してほしい。
- 人権教育の充実と人権啓発の推進について、差別的な発言問題や人権感覚、自他を尊重する態度等について、家庭と連携を図り推進していただきたい。
- 学習指導においては、学力向上のために町全体で取り組んでいるが、成果の検証を行い今後更なる改善工夫をしてもらいたい。
- 学習強調週間・ノーテレビノーゲームデー等、家庭学習時間の確保について、推進・強化を図ってもらいたい。
- 外国語教育や情報機器を活用した教育に力を入れているので、更なる教育機器の環境整備に期待したい。
- リサイクル運動等の環境教育は、学校だけでなく家庭においても取り組むよう推進していただきたい。
- 特別支援教育について、今後、幼児期から成人期までの縦方向の連携と保育園・学校・行政機関・家庭・地域社会などの横方向の連携を連動させた支援体制について検討願いたい。
- 重度障害・重複障害の増加により、知的学級・情緒学級等の障害別並びに個別支援の推進により支援体制の充実を図っていただきたい。また、特別支援教育について、特に保護者に対し、相談等の個別対応及び障がいに対する理解を得る機会を設ける必要がある。
- 地域に根ざした特色ある学校づくりにおいて、ホームページによる情報発信や地域人材活用など、各学校において特色ある学校づくりに努めており、更なる情報発信の充実を期待したい。

- 地域の人材を活用した学習を児童・生徒の育成や地域との交流等踏まえ必要と考える。
- 統合すると地域との結びつきが弱くなるので、地域と学校の連携が大切である。
- 複式学級の体制検討及び馬頭西小学校の馬頭小学校への統合については、地域との連携及び保護者への十分な統合説明並びに理解を踏まえ検討願いたい。
- 非常勤講師等の配置事業については、個々の児童生徒へのきめ細かな指導のため、今後も必要な予算を確保し継続して配置願いたい。
- 特別支援教育の非常勤講師等について、専門的な知識や技術を持った人材の確保と研修会等への参加による資質の向上を図っていただきたい。
- スクールバス運営について、バスの更新など計画的に進めるようお願いしたい。
- 通学路やスクールバス経路等道路の危険個所の点検については、定期的に点検をお願いしたい。
- 馬頭高等学校通学費補助金は、地元高校の存続と地域の活性化を期待しての施策であるので、その効果を検証するとともに町と高校の連携・交流などソフト面での取り組みも進めるとよいのではないかと。
- 学校は安全であるという施設なので、耐震化や緊急時の対策にも平常時に点検し、緊急時のマニュアル化が必要である。
- 小中学校施設整備については、優先順位等よく検討され計画されたい。
- 奨学金について、応募者が多数いることや返還滞納の問題など、今後の事業の在り方等検討されたい。
- 学力向上先進県の視察研修を行っているが、継続して実施されたい。
- 教職員の資質・能力の向上については、県教委と連携を図りながら研修の充実を図るとともに、町の特色ある教育実現のための研修を期待する。
- 実技的な技術指導等の向上については、外部（地域）の指導者等を活用し、教職員の資質と指導力の向上を図ってはどうか。
- 中学校区を単位とした幼保・小中学校の連携については、児童数の減少及び小学校の統合も踏まえ、教職員が情報の共有を図り連携の強化を図っていただきたい。
- 学校給食センター運営については、食物アレルギー対応も含め安全・安心な学校給食を目指して取り組んでいただきたい。

## ★ 今後の事業の方向性

- 家庭・地域との連携を図り、基本的生活習慣の定着、規範意識の向上に努めていく。
- 命の大切さ等の育成に力を入れ、道徳教育の充実に努めていく。
- いじめや不登校等への対応として、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携して取り組むことで、問題の改善・解消に向けより一層の充実に図っていく。
- 児童生徒の体力向上のため、現状把握と年間を通しての体力づくりに努めていく。
- 人権教育の更なる充実に図り、望ましい人間関係づくりに努めていく。
- 学習強調週間など家庭学習を推進し、ノーメディアチャレンジシートの活用により、家庭学習時間の確保等に努めていく。
- 学力の定着・向上に努力し、教員個々の指導力・授業力アップを図るとともに、T Tの在り方、学習形態の工夫、加配教員、県・町単非常勤講師の有効活用の仕方等の研究を推進していく。
- 「教育の情報化」の一層の充実に図るため、I C T機器の充実とその効果的な活用のための研修を推進するとともに、家庭と連携して情報モラルの育成に積極的に取り組んでいく。
- 幼保・小中学校が連携して、情報を共有し切れ目ない支援体制ができるよう特別支援教育の充実に図っていく。
- 保護者の価値観の多様化により、基本的生活習慣・規範意識の欠如、他者と関わる力の不足や社会性の育ちの遅れが見られることが多いことから、各学校に対して、P T A研修会、各種だより等を通して、家庭・地域に対して啓発活動を強化するよう指導・支援していく。
- 個々の児童生徒へのきめ細かなに対応するため、非常勤講師等の人材の確保に努めていく。
- 教職員の指導力・資質の向上のため、学力向上先進県の研修を継続的に実施していく。
- 幼保・小・中連携教育の中で、「地域」に焦点を当てたテーマを掲げ、「那珂川町」について学び、町を愛する心を育成するために、総合的な学習の時間のカリキュラムを実践していく。

## 2 幼稚園教育の充実

幼児期の教育においては、地域社会の中で家庭と幼稚園が十分な連携をとりながら、「遊び」を重要な学習と位置付け、幼児一人一人の望ましい発達を促していくことが大切であり、この観点に立ち、幼児の主体的な活動を促す環境づくりにつとめる。

### ★ 主な施策

事務事業名	幼稚園運営事業	担当課	学校教育課
事業内容	<p>当町では合併後も旧町ごとに、ひばり幼稚園、小川幼稚園の2園が設置されているが、年々出生者数が減少していく中で、幼児の健全な教育環境を整備するため、適正規模での幼稚園運営を推進する。</p> <p>また、子育て支援の一環として未就園児及び保護者の交流保育を推進する。</p>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子にこにこクラブ開催 対象者 町内の2歳児と保護者 実施回数 8回 参加人数(延べ) 88組 176名</li> <li>・園児数 H27.5.1現在(カッコ内は定数) ひばり幼稚園 68名(120名) 小川幼稚園 37名(85名)</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の価値観の多様化により、基本的な生活習慣・規範意識の欠如、他者と関わる力の不足や社会性の育ちの遅れが見られることが多い。</li> <li>・遊びを中心とした生活を通して、望ましい人間関係や自尊感情を育成する幼児教育の充実を図っていく必要がある。</li> <li>・国の子ども子育て支援新制度への施行に備え、幼稚園の統合や幼稚園、保育園の連携による幼保一体化などの研究が必要である。</li> </ul>		

### ★ 評価委員の意見

- 幼稚園運営事業は、今後の幼保一体化への研究をさらに促進させ、認定こども園の開設へ向けて準備を進めていただきたい。
- 基本的な生活習慣・規範意識については、保護者の理解及び家庭での協力が必要である。また、子育ての不安感等により児童虐待及び育児放棄などの現状が増加していることから子育て支援体制等が重要と考える。

### ★ 今後の事業の方向性

- 幼児教育の推進にあたり、幼稚園、保育園及び小学校の連携を密にし、子育て支援や就学支援の充実を図っていく。
- 保護者の価値観の多様化により、基本的な生活習慣・規範意識の欠如、社会性の育ちの遅れ等が見られることが多いことから、各種研修会等を通して、家庭・地域に対して啓発活動を指導・支援していく。

### 3 生涯学習の充実

町民それぞれが、教養を深め、文化の香り高い町づくりのため、生涯にわたる学習機会の提供と支援に努め、一人一人が学習・文化・スポーツ活動を通して自己形成を図り、豊かな自然と文化にはぐくまれ、やさしさと活力に満ちたまちづくりを推進する。

#### ★ 主な施策

##### (1) 生涯学習の推進と社会教育活動の充実

事務事業名	社会教育推進事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民のニーズに合った学習機会の充実と学習情報を提供する。</li> <li>・家庭教育や子育て支援活動を充実するとともに、学校外での学習活動等を支援する。</li> <li>・学社融合をめざし、広がりのある学習ボランティア活動を推進する。</li> <li>・国際交流活動、国際理解活動を通して、国際的な視野をもった人づくりを推進する。</li> <li>・青少年の健全育成を図るとともに、地域活動とボランティア活動への参加を促進する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニアボランティアクラブの育成（中高校生21名）</li> <li>・家庭教育オピニオンリーダー「こうまの会」の育成指導</li> <li>・家庭教育学級（中学校1校、小学校2校）、幼児教育学級の開催（幼稚園2園、保育園4園）、思春期講座（中学校2校）</li> <li>・青少年海外体験派遣事業（団員12名、引率者3名）</li> <li>・ホームステイウィークエンド事業（春・秋、2回）</li> <li>・ホースヘッズ村交流事業（訪問団8名）</li> <li>・合併10周年記念姉妹都市交流事業 （一般公募団員8名、団長1名、事務局2名）</li> <li>・青少年育成協会事業の支援</li> <li>・成人式の開催（165名出席）</li> <li>・生涯学習推進計画「2期計画」の策定</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化など社会環境の変化に対応していくため、情報提供や学習の場の提供など一層の推進を図る必要がある。</li> <li>・家庭教育や子育て支援活動は、ボランティアや関係部局と連携を図り推進しているところであるが核家族や共稼ぎ世帯の増加により、さらに内容の充実を図る必要がある。</li> <li>・青少年健全育成の促進とともにジュニアボランティアクラブ活動の活性化を図る必要がある。</li> <li>・国際交流活動を推進する人材育成と組織作りの支援を要する。</li> </ul>		



課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画計画を総合的に推進する必要がある。</li> <li>・人権教育を推進する必要がある。</li> <li>・文化施設、スポーツ施設を含め、施設整備計画の策定を要する。</li> </ul>
-----	--

(2) 文化芸術活動の充実

事務事業名	文化振興事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた芸術鑑賞の機会の提供と文化団体による文化活動の支援に努める。</li> <li>・文化財の保護と伝承文化の継承に努める。</li> <li>・各文化施設の連携強化に努める。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動音楽教室（バイオリン、チェロ、ピアノコンサート）の実施（馬頭中学校体育館、284名）</li> <li>・町文化祭の開催（総合展、茶道部茶会、邦楽民謡舞踊祭、歌謡祭、菊花展、菊花盆栽展）</li> <li>・文化協会事業の支援</li> <li>・南那須地区音楽祭の開催（那珂川町総合体育館）</li> <li>・国指定史跡唐御所横穴史跡保存管理計画策定委員会の開催と図化調査により今後どのように調査保護活用すべきか検討、地積測量図を作成</li> <li>・文化財愛護会事業の支援</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化活動の関心を高め、意欲向上を図る施策が必要である。</li> <li>・当町には、国・県・町指定の貴重な文化財が数多くあることから、これらの保存管理方法の見直しを図るとともに、新たな指定に向けての調査研究を推進し、地域資源として活用を図ることが必要である。</li> <li>・国指定史跡那須神田城跡は今後の具体的な保護活用について管理計画書に基づき、活用計画の策定に向けて作業を進める必要がある。</li> </ul>		

(3) 社会教育施設の充実と特色ある活動

事務事業名	公民館活動事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な学習、交流の場として、住民ニーズに対応した生活課題等について学習機会を提供する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放送利用講座の開催（8回）</li> <li>・親子絵本づくり事業「いわむらかずおさんと絵本をつくろう！」の開催（11回）</li> <li>・シルバー大学の開催（13回）</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネイチャークラブの開催（2回）</li> <li>・小川公民館を学習の場として提供</li> </ul>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民のニーズを把握し、誰もが気軽に参加できる各種講座を開催することが必要である。</li> <li>・事業の整理統合（再編）、スリム化を図ることも必要である。</li> </ul>

事務事業名	図書館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の生涯にわたる学習活動の拠点として、図書資料等の充実とレファレンス（調査相談）業務を強化する。</li> <li>・図書館の利用及び調べ学習を支援する。</li> <li>・図書館ボランティア活動の推進による広がりのある図書館活動を展開する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館資料の収集と充実（2,993冊：うち寄贈970冊）</li> <li>・視聴覚資料（CD・DVD・ビデオ）の充実</li> <li>・調査相談業務（レファレンス業務）の実施と充実</li> <li>・教育・保育・福祉機関等への団体貸出の実施</li> <li>・子ども読書活動の推進（ブックスタート、子ども司書講座等）</li> <li>・県内図書館等との図書館資料の相互貸出の実施</li> <li>・ボランティア活動（婦人・高校生）の実施</li> <li>・文化事業の開催（お話し会、読書会、工作教室、文芸講演会等）</li> <li>・学校図書館との連携</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も地域の情報拠点として、利用者のニーズを的確に把握しながら特色ある図書館づくりに努め、より身近で利用しやすい図書館サービス及び読書環境を提供していく必要がある。</li> <li>・「那珂川町行財政改革推進計画」に沿って、指定管理に向けて作業を進めている。</li> </ul>		

事務事業名	郷土資料館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土の歴史、民俗等に係わる資料の収集、調査を推進する。</li> <li>・地域に関わる独創性のある企画展の開催と講座を開設する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土の歴史、民俗等に関する資料の収集保存</li> <li>・古文書講座の開催（12回）、古文書研究会（24回）</li> <li>・企画展の開催（1回）、図録発刊（1冊）、展示解説（2回）、工作教室（1回）、出前学習（15回）合同研修会（1回）</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間入館者 5,913人</li> </ul>		

課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古文書講座参加者の高齢化が進んでおり、指導者の育成と併せて啓発活動の促進が必要である。</li> <li>・ 郷土資料館の所在及び活動内容の広報がまだ不十分でありさらに近隣地区や小中学校への広報活動を強化し、町民に親しまれる資料館を推進する必要がある。</li> <li>・ 広重美術館との情報交換を図り、相乗効果が上がるような企画運営を推進する必要がある。</li> <li>・ 民俗資料の収蔵施設の整備が必要である。</li> </ul>
-------	--

事務事業名	美術館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 美術館会場のイベント等に取り組み、集客増を図るとともに地域に開かれた親しみのある美術館を運営する。</li> <li>・ 魅力ある特別展、企画展を開催し、集客力のある美術館活動を実施する。</li> <li>・ 講演会やミュージアムトークを開催し、美術館ボランティアの養成を図るほか、地域への芸術文化普及活動を推進する。</li> <li>・ 浮世絵をはじめ、絵画に係わる調査研究と他の美術館との連携協力を行う。</li> <li>・ 美術館の建物及び付帯設備の維持管理</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別展（3回）、企画展（3回）の開催</li> <li>・ 講演会の開催（1回）</li> <li>・ ワークショップの開催（4回）</li> <li>・ 視聴覚研修室ギャラリー展覧会の開催（6回）</li> <li>・ 児童生徒版画コンクールの実施（応募作品813点）</li> <li>・ 年次計画による空調機器の更新</li> <li>・ 町内外の新聞社・出版社及び観光業者等への展覧会PR</li> <li>・ 合併10周年記念事業「広重音楽堂」・「広重朗読座」の開催</li> <li>・ 年間入館者 24,713人</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 美術館ボランティア活動をPRし後継者の増員を図っていく必要がある。</li> <li>・ 展示解説などの入館者サービスを充実させていく必要がある。</li> <li>・ 町内小中学生へ美術館への見学と美術品に触れる機会などを充実させていく必要がある。</li> <li>・ 町内の美術館、資料館との情報交換を図りながら、美術館活動を展開していく必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	なす風土記の丘資料館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 史跡・資料等の適切な保存を図り広く町内外の人々に公開する。</li> <li>・ 歴史への理解、学習の場の提供、文化財愛護の普及高揚のため、企画展示、体験活動、普及啓発事業を開催する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画展3回 展示解説7回</li> <li>・ 企画展関連行事として史跡見学会、記念シンポジウム、史跡ウォーク、古代文字講座、成果発表会、遺跡報告会を開催</li> <li>・ 出前講座25回 体験講座、小学校等来館（3,552人） 歴史解説員養成講座12回（192人） なす風土記講座8回（471人）</li> <li>・ 年間入館者 10,151人</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ なす風土記の丘資料館が町へ移管され、所在及び活動内容をホームページ、広報、文字放送等を活用し、広報活動に努める。</li> <li>・ 町内の美術館等との連携を図りながら来館者の増加を図る。</li> <li>・ ボランティア団体である「なす香」と連携し、積極的に地域の歴史や文化等の普及を進めていく。</li> </ul>		

#### (4) 生涯スポーツの推進

事務事業名	体育振興事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯スポーツの普及を図り、体力の向上と健康づくりを推進する。</li> <li>・ スポーツ指導者の養成を図るとともに、総合型地域スポーツクラブを育成する。</li> <li>・ 地域におけるスポーツ少年団活動を支援し、スポーツボランティアの養成を推進する。</li> <li>・ 多くの人々が参加するスポーツ活動を通して、心のふれあうコミュニティづくりを推進する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育施設、夜間照明施設、学校体育施設の利用促進</li> <li>・ 那珂川満喫歩け歩け大会の開催（137名）</li> <li>・ ゆりがねマラソン大会の開催（308名）</li> <li>・ 合併10周年全国少年少女野球教室（226名）</li> <li>・ 町民各種大会の開催、各種地区大会及び県大会への参加</li> <li>・ スポーツ少年団の育成</li> <li>・ 総合型地域スポーツクラブ（まほろばの里スポーツクラブ）運営補助</li> <li>・ スポーツ少年団指導者の養成</li> <li>・ ジュニアリーダーズクラブの運営</li> <li>・ 県民スポーツ大会への参加（11種目）</li> </ul>		

実施状況	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会専門部による自主活動を促進し、指導者による運営体制の強化を図る必要がある。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブの育成と自立を促進させることが必要である。</li> <li>・町民のスポーツに対するニーズを把握し、総合型地域スポーツクラブの今後の活動のあり方を検討していく必要がある。</li> </ul>

## ★ 評価委員の意見

- 生涯学習へ男性の参加をより多くする工夫をお願いしたい。
- 社会教育推進事業について、今後若い世代の育成が重要であるため、夢のある町づくりを創造できる人材などの育成を目指し、他部局との連携とともに商工会、観光協会、町内企業などとの連携なども模索し人材育成に努めていただきたい。
- 社会教育推進事業について、特にジュニアボランティアズクラブの参加及び育成等、活動の活性化並びに国際交流活動の支援強化を図っていただきたい。
- 文化活動を行うには、適切な規模の施設が必要であり、町には、より多くの人員が収容できる施設がないので、文化的に疎遠の町であるように思われる。建設する場合にはぜひ配慮をお願いしたい。
- 文化協会は、各部合同の発表会を初めて実施し、多くの来場者があり関係者も含め内外に好評であったので継続して実施されたい。
- 文化振興事業について、文化グループの高齢化により多くの町民が芸術文化活動の関心を高め、意欲向上を図る工夫や共有できる機会を推進していただきたい。
- 自然の中で冒険的な事業を行っているネイチャークラブは、より多くの子どもたちに参加をさせ実施されたい。
- 公民館活動は、工夫された内容で人気の講座はあるが、新たな参加者や若い年代の参加が得られていない講座もあるので、ニーズ把握のため調査が必要と考える。
- 公民館活動事業については、町民の学習・交流の場として役目を果たしているが、各種講座の再検討が必要と考える。また、親子絵本づくり事業は、作家であるいわむらかずおさんの指導が得られることからより多くの参加を図る必要がある。
- 「夏休みこども工作」などの工作教室は、学童保育、図書館、親子活動などと連携して行うのがよいのではないか。
- 図書館管理運営については、指定管理に向けて作業を進めているが、効率的な管理運営とともに、町民に愛され利用される図書館になるよう進められたい。
- 図書館管理運営事業については、学習支援並びに利用推進等、図書館活動の充実及び工夫を凝らした運営が必要である。
- 郷土資料館管理運営事業については、古文書講座は毎回興味を惹かれる教材で工夫されているので、今後は「古文書出前講座」など企画されてはどうか。
- 民族資料の収蔵について、資料館にこだわらず廃校や空き店舗などの利用、現店舗の空スペース利用など、街並み全体を資料館にするような柔軟な対応を考えてはどうか。
- 郷土資料館の児童生徒の教育への更なる活用と広報活動に取り組む必要がある。
- 美術館管理運営事業については、毎回すばらしい企画であり全国的に評価が高く、東京をはじめ県外の固定客もおり、今後さらに拡大するとともに、町民にも浸透する運営を工夫すべきである。

- 美術館ボランティアについて、若返り対策として広報等を積極的に行う必要である。
- 美術館管理運営事業について、児童生徒への見学の機会に充実と各種行事等と連携を図り集客活動に更に取り組んでほしい。
- なす風土記の丘資料館運営事業については、様々な企画展示等展開しているが、まだ町民に馴染みがないように思われるので、ホームページ、新聞等マスコミを利用し広報など工夫すべきと考える。
- 総合型スポーツクラブの創設について、馬頭地区にもニーズがあるように思われるので体育協会と連携し創設できるよう検討願いたい。
- ゆりがねマラソン大会の参加者を増やす要因の一つに、工夫を凝らした参加賞にするとういのではないか。
- スポーツクラブ運営について、子どもだけでなくだれでも参加できるよう、入りやすいスポーツクラブを目指してほしい。
- 総合型地域スポーツクラブの取り組みを活用して、町民のスポーツニーズの調査と地域の指導者等に協力を得て事業の充実に努めるべきと考える。

## ★ 今後の事業の方向性

- 生涯学習推進2期計画及び男女共同参画計画に基づき、次の内容で各種事業の充実に努める。
- 社会教育推進事業では、家庭教育学級、親学習プログラム、幼児教育学級、思春期講座など家庭教育支援団体や関連機関と連携を図りながら活動内容等の充実に努める。
- 町行事等への運営協力に積極的に参加しているジュニアボランティアズクラブについては、活動が充実するよう育成に努める。
- ネイチャークラブなどの公民館事業については、町民のニーズを把握し受講者が増えるよう講座の充実に努める。
- 国際交流事業では、多くの町民が交流する機会が増えるようPRに努める。  
特に、青少年海外体験学習派遣事業などは姉妹都市ホースヘッズ村との相互交流事業であり、より多くの町民が参加できるように活動を推進する。
- 文化振興事業では、各文化団体の自主的な活動や様々な芸術活動等に町民が触れる機会が増えるようにPR活動の支援に努める。
- 図書館管理運営は、指定管理者制度への移行を計画しているが指定管理者とはよく協議したうえで、町民に利用される管理運営に努める。
- 美術館ボランティア員の後継者については、ボランティア員活動のPRや広報活動により会員の増員に努める。
- 広重浮世絵は、日本の歴史や描かれた時代の生活の様子を見る機会とし授業へも活用できるため、小中学校と連携を図り浮世絵への興味と児童生徒の見学の機会を増やせるよう進めていく。
- 広重美術館、郷土資料館、なす風土記の丘資料館など施設の特徴を生かした事業の展開に努める。また、郷土の歴史文化の出前講座等広く周知し普及啓発活動に努める。
- 馬頭地区の総合型地域スポーツクラブの設立については、町体育協会や既存のクラブと連携を図りながら、町民のニーズを把握し調査、研究したうえで推進していく。  
なお当面は、既存のクラブ活動の周知をおこない、より多くの会員の募集に努める。
- ゆりがねマラソンの参加者の増員には、魅力ある参加賞も有効な方法であるため近隣市町の大会を参考にしながら検討したい。また、近年のマラソンブームの中、ハーフマラソンの導入も有効な手段であるため、町スポーツ推進委員や有識者、交通管理者である警察との協議も要することから関係者と十分に協議検討したうえ進めていく。
- スポーツクラブの運営については、今後も幅広い世代の方に参加していただけるよう

広報、周知活動に努める。

- 町体育協会等の協力を得ながら、ニュー・スポーツを含めた町民のニーズの調査、研究を推進しスポーツの普及に努める。